

(様式第2号)

SDGs達成に向けた宣言書(要件1)

宣 言 日 令和 5年 12月 25日
住 所 埼玉県狭山市大字青柳450
県内企業等の名称 株式会社丸嘉建設
代表者役職氏名 代表取締役 高橋秀嘉

株式会社丸嘉建設

はSDGsの内容を理解し、SDGs達成に向けた

取組方針を下記のとおり宣言します。

記

SDGs達成に向けた県内企業等の取組方針

当社は経営理念である「地域社会に貢献し地元に愛され信頼に応えるものづくりの技術と安心したサービスを提供する」に基づき行動し、地域社会の発展や未来の社会環境に貢献します。経営理念と持続可能な開発目標(SDGs)と同じ考えと同じ方向で、社員及び仕事に携わるすべての人たちが丁寧に事業活動に取り組むことにより、SDGsの達成に貢献していきます。

三側面	SDGs達成に向けた重点的な取組	指 標
環境	環境保護の観点から、電子情報共有を図りペーパーレス化を促進し、コピー用紙の使用枚数削減や電気使用量削減に取り組む。 <(現状値)2022年の数値> ①コピー用紙使用枚数:24,000枚/年 ②電気使用量:16,309kw/年	<2030年に向けた指標> 2022年比 ①30%削減 ②10%削減 <取組開始3年後に向けた指標> 2022年比 ①15%削減 ②5%削減
社会	従業員の働き方改革と働きがいの向上のため、時間外労働の削減に取り組む。 <(現状値)2022年の数値> 平均時間外労働時間:23時間/月	<2030年に向けた指標> 2022年比 25%削減(17時間/月) <取組開始3年後に向けた指標> 2022年比 10%削減(21時間/月)
経済	高齢技術管理者(65歳以上)や女性管理職の雇用を積極的に推進し、多種多様な働き方を推進する。 <(現状値)2022年の数値> ①高齢技術管理者数:2名(2名/9名) ②女性管理職数:1名(1名/3名)	<2030年に向けた指標> ①4名 ②3名 <取組開始3年後に向けた指標> ①3名 ②2名

【記載留意点】

- ・本様式は県のホームページで公開致しますので、様式を修正したり加工しないで御使用ください。
- ・(様式第3号)SDGs達成に向けた県内企業等の基本的取組事項(要件2)に記載いただいた取組内容を踏まえ、「環境」「社会」「経済」の三側面の全てについて、「SDGs達成に向けた重点的な取組」を記載してください。
- ・指標は数値目標を記載してください。
- ・SDGsのターゲット年である2030年に向けた指標をベースにして、取組開始から3年後に向けた指標を記載してください。
- ・SDGs達成に向けた重点的な取組の項目には、現時点での数値を御記入ください。